

評価項目		配点
評価項目	評価事項	
①基本事項	市内中小企業であるか	2
	会社規模と実績、人員配置等の実施体制 ・事業者の経験は豊富か。業務統括者は配置されているか。 ・専門職(保健師、健康運動指導士、管理栄養士等)が配置されているか。	10
	国保ヘルスアップ事業又は健康づくり事業等関連事業の実績 ・指導事業者の経験は豊富か。	10
②指導内容の有効性及び提案者の意欲	指導内容(運動実技、運動・食事・生活習慣病予防に関する講話等)及び方法 ・事業の目的を理解し、目標を達成できる内容か。 ・最新の科学的根拠に基づき、生活習慣病の予防や改善に有効な内容か。 ・参加者の属性に即した具体的かつ効果的なカリキュラムで日常生活に取り入れやすい指導内容か。	15
	・参加者の年齢に即し、安全面に配慮されているか。 ・参加者が楽しめ、申込率や参加継続率が向上するような独自の工夫がされており、広報に反映可能な内容か。 ・独創性のある提案がなされているか。	15
	指導内容の統一 ・指導従事者による指導内容の統一が図られるか。	10
	事業効果の評価方法 ・事業効果を評価するための運動指標の設定は適切か。	10
	目標達成への意欲 ・本市の定める目標の達成に向けて意欲が感じられるか。	10
	③企画書と費用の整合性	業務内容ごとの積算内容 ・項目ごとに積算されているか。積算内容に妥当性があるか。
④安全管理体制	個人情報保護対策・事故及び感染症予防対策 ・個人情報保護に関する社内規定を設けているか。	4
	・事故及び感染症予防策や発生した場合の対策は具体的か。	4

計 100

*総点数が同点数になった場合は、②指導内容の有効性及び提案者の意欲の合計点数を比較し、選定する。

*②の合計点数も同点数になった場合は、見積額の最も安価な者を選定する。